

平成14年度のわが国情報通信外交について

総務省総務事務次官



かなざわ
金澤 薫

競争政策を打ち出した中国

今、国際関係で非常に重要な位置を占めているものが3点ございます。1点目は日中の関係です。2点目は、日EUの関係。3点目が日米の関係です。この3点が重要な問題になっているのではないかと思います。

話の順番としては、日米あたりから話すのがいいかもしれません、今、ちょうど総務大臣が中国に行っておりますので、日中関係について、まずお話しします。

ご存じのとおり、日中間では情報通信定期協議というのを行っておりまして、これは中国で開催すると、次は東京という形で、交互に行っております。昨年、私が日中定期協議で北京に参りましたときに、情報産業部の張春江副部長とお会いしましたが、そのとき、向こうから大臣を招待したいというお話がありました。

日中間では、大臣も相互に行き来するという仕組がありまして、今回は日本から中国へ大臣が出張されているわけですが、せっかく大臣が出張されるわけですので、さまざまな取り組みがあつていいのではないかと考えましたが、日中パートナーシップということでございます。これは、日中間でさまざまな取り組みを、お互いにやっていきましょうということで、そのためには基傳部長と片山大臣との間で文書を取り交わそう、ということです。

また今回は、官だけでなく、民間も参加する会議をやりたいということで、日中情報通信官民ラウンドテーブルというものを、同時に開催する運びになりました。

日本側からは、NTTの宮津社長とか、KDDIの奥山副会長とか、日立の金井会長とか、富士通の秋草社長とか、情報通信産業界のトップの方たちが北京に参りまして、チャイナテレコムとか、チャイナユニコム、チャイナモバイル等の方々とお会いしました。それからメーカー等々の方々とラウンドテーブルで話し

合いをするということでした。本日の午前中、ラウンドテーブルがあったのではないかと思います。

まだ詳細については承知しておりませんが、その中で話された内容、話すべき内容として、1点目が制度、政策の問題です。

中国は共産圏ですけれども、WTO加盟以降、考え方が非常に私ども似通ってまいりました。日中定期協議で驚いたのですが、中国は競争政策ということを全面的に打ち出して、チャイナテレコムを二分割するというようなことを言っていましたし、チャイナユニコムとチャイナモバイルで4系列の移動体会社をつくり、競争を活性化していくというようなことも言っておりました。

ご承知のように、中国は3方式を考えておりまして、W-CDMA、CDMA-2000、TD-SCDMA、その3方式を4つの会社に割り当てていくような形をとるようです。そういう意味で移動体の分野でも、固定の分野でも競争政策が導入されると言っております。

それから、行政というものは透明でなければならないということも言っておりましたし、法的な安定性という観点では電信条例をつくっておりますが、その制度的な仕組みも安定化させ、日本と遜色のないものにしたいということを話しております、まずは制度、政策についての調整をしようということです。

思い起こしますと、日米間で、MOSS協議をはじめとしていろいろ問題が起きたときに、アメリカから制度要求、政策要求を出されました。日本の規制はおかしいのではないかというような話がありましたら、日中間で、日本も言いたいところはきちっと言っておいたほうがいいのではないかと思います。特にWTOの関連もありまして、工業所有権の問題、特許権の問題なども、技術移転をやっていこうとすると、そこがきちんとしないと後々問題になりますので、そういうことを相手方に対してきちんと述べていく、ということも考えております。

それから、3Gについては、先ほど申しましたような3方式があるて、それには中国方式というものが入っているのですが、その方式は、シーメンスと大唐（ダイタウ）電信が中心になって進めているようです。大唐電信というのは、情報産業部の子会社のよななもので、中国では省庁がホテルや子会社を持っているようです。その3Gについて意見交換をしていこうということです。

またGSMの国ですから、従来、日本のメーカーはなかなか中国に入れなかったわけで、今、中国ではモトローラ、ノキア、エリクソン、シーメンスなどが中心になっており、日本は、多分1割も入っていないのではないかと思いますが、3Gはヨーロッパ方式、ドコモ方式で行おうと考えているということですから、GSMと違って、かなり進出する余地があります。これについて話し合おうということです。

韓国とは4Gの話も出たのですが、中国は、今のところ4Gについては関心を示しておりません。3G、それからiモードを中心を考えているようですが、これらについて、日中間で話し合いを行っていくということです。

もう一つは、IPv6です。ご承知のように、中国は13億人の人口がありまして、その13億人の方々が、将来、インターネットでアドレスを用いるようになると、アドレス不足という問題が発生しかねません。そこで、IPv6を搭載したルーターを、日本企業としては積極的に中国に販売していきたいということもありますし、IPv6についてさまざまな角度で研究し、実施協力していくということです。

もう一つ、標準化の問題があるのですが、中国側は、標準化は全体レベルの話ではないかということで、最終的に文書の中に入るかどうかはわかりませんが、中国には13億人の人口があり、現在、携帯電話の普及が1億3,000万加入です。ちょうど人口の1割ですが、これが2割になっただけで1億3,000万加入の伸びとなります。日本と比較すると相当の規模であり、日本の企業もそろそろ本気でこの問題にどう対応するかということを考えないといけないと思っておりまして、政府間だけでなく、民間と官、両サイドから相手方との意思疎通を十分やって、将来の布石を打ちたいと考えたわけです。

こういう民と官が集まり、ダイアログをやる、ラウンドテーブルをやるというのは、日本が最初ではなく、ヨーロッパ諸国は結構行っているようで、彼らは一定の仕切りを付けてから進出していくということを考えていたようです。遅ればせながらかもしれません、日本も、中国との関係をきちんと整理していきたいと思ったわけです。

それから、日韓の関係ですけれど、日韓では、携帯の第4世代についての話し合いとか、IT政策協力の推進とか、いろいろな問題がありますが、今回は日中を中心にしてやっていこうということでした。

ただ、日・中・韓で担当大臣の会合を持ちたいというのが、大臣のかねてからのお考えで、今後、日・中・韓の大臣会合を定期的に開催していくことについて、日中、日韓、相互で合意しようという仕組みになっています。これもほぼ、その内容で動いていくのではないかと思っております。

この前、中国、上海に行きましたときに驚いたのですが、上海ではウナギを割くのに、背開きと腹開き、両方を既にやっているのです。関西方面では腹開きで、関東は背開きだということですが、それをきちんとやれるノウハウがあるので。品質も非常に良くなっています。それは一例ですが、今後、さまざまな分野で、そういうような状況になり、中国は世界の工場として発展していくと思いますが、13億人の人口の購買力を前提にして、日本はどう対応していくのかということがポイントになるだろうと思ったわけです。

日米間で議論になる“LRIC”

次に、日米間についてご説明します。日米間は、MOSS協議以来さまざまなことをやって来ておりますが、今、日米間の現状がどうなっているかと言いますと、「成長のための日米経済パートナーシップ」を首脳会談で合意しています。これは2001年6月30日の合意に基づきまして、現在、さまざまなランクでの会合を持っております。

1点目は次官級経済対話で、これは第1回の会合をワシントンで開催しました。ちょうど、世界貿易センタービルでテロが起きたときで、その直後に次官級経済対話があったのですが、次官級経済対話を開催している最中に、米国がアフガニスタンのテロ勢力を攻撃するというブッシュ大統領の演説がありました。それでアメリカ側は気もそぞろになります。対話は早くやめたほうがいいという感じになり、あまり進展はなかったのですが、そのとき話題になりましたのが、ほとんどがテロ対策とテロ後の経済対策でした。アメリカ側としては、従来のような貿易摩擦の話ではなくて、日本がいかに経済の持続的成長を達成していくのかということが中心になってきており、貿易摩擦の話はほとんど出ずに、不良債権処理の話が大部分を占めていました。

次官級経済対話というのは、官だけで行うわけですが、それと一緒に官民会議、これは中国とも行ったのですが、日米間で

は、現在は基本的に次官級経済対話の前段で、官民会議をやろうというふうになっておりまして、民間の方々を集め、そこに官も入って、まずさまざまな議論をやり、そこで問題点を抽出して、次官級経済対話に掛けていくという仕組みになっています。

2点目ですが、規制改革および競争政策イニシアティブ、いわゆる改革イニシアティブがあります。その下に分野別作業部会とか、分野横断的作業部会があり、その分野別作業部会として電気通信、情報技術、エネルギー、医療機器・医薬品の4分野があります。その作業部会で規制緩和や、相互に対する規制の要望を行っているということです。改革イニシアティブに関しては、順次、作業部会を開催しており、電気通信作業部会につきましては昨年の12月19日と20日に東京で開催しました。

日本側からアメリカ側に対して、さまざまな要求、要望を出しておりますが、一つは、無線局免許の外資規制の撤廃があります。日本の場合は、無線局免許については外資規制をすべて撤廃しておりますが、アメリカにおいては、まだ直接投資5分の1という規制があります。それを早く撤廃しろとアメリカに対する要求を出しています。

それから、米国市場参入に当たっての審査基準の明確化ということがあります。アメリカの通信法上、参入に当たっては、パブリックインタレスト&コンビニエンスというのが一つの審査基準になっています。それで国益的なものも全部引っ掛けてきますので、そういう基準を、もっと明確化してほしいとアメリカに対しては言っております。

米国側からは、競争事業者の規制緩和の要求が出されています。これについては、ほとんど届出になっておりまして、規制緩和という事項もないのですが……。それからドミナント規制、これをきっちりやろうということです。

最近、アメリカから強く出てきている要請としては、モバイルの分野の接続料金が高すぎるということです。従来は、固定分野の接続料金が中心の議論になってきたわけですが、最近は、モバイルの分野で議論がなされているということです。それから、線路敷設権についての義務的ルールの設定というようなものもあります。

また、“LRIC”、長期増分費用モデルについて、2002年中に見直しを行い、2002年10月までに米国政府と意見交換というものが改革イニシアティブの前身である日米規制緩和対話の報告書に記載されているのですが、このLRICをどうするかという問題が、今後、日米間でかなり大きな議論のテーマとして浮上してくるのではないかと思います。

主としてアメリカが日本に対して要望したいと思っていることは、日本経済が早く立ち直ってほしいということです。小泉総理が提唱されている構造改革を踏まえて、本当に景気が良くなるのかどうか、特に不良債権処理を中心にして迅速に改革を進めてほしいということです。テロ以降、米国経済の調子が良くなないので、その点の要請が非常に強いということです。

WTOも含め、EUとは積極的に意見交換

次に、日EU間の取り組みです。日EU間の取り組みは、総務省と欧州委員会の情報社会総局との間で、定期的に情報通信政策に関する意見交換を実施しております。

私も日EU間の定期協議に参加させていただきましたが、EUからは情報社会総局長のペリュー氏が日本に来られまして、その方を中心とした代表団とさまざまな議論をいたしました。

その中で、特にEUから要望、要請がありましたのが、日本のドミナント規制が、固定と移動で形態を少し変えておりますので、その部分についての考え方についてです。ドミナント規制を、もう少ししっかりやってほしいということです。それから独立規制機関の話でございまして、日本の法制はWTOに抵触しているのではないかというような主張もあったわけです。

もちろん、日本サイドとしては、WTOを批准した時点で、電気通信事業法等の条文を含めまして、日本の法制から見ておかしくないか、WTOに日本法制が反していないかすべてチェックし、その上で、最終的にWTOの批准承認をやったわけですから、全く問題はないし申し上げたところであります。

特に、独立規制機関につきましては、WTO上は、事業体と規制機関の分離ということがWTOの要件ですが、最近は、そういう事業体と規制機関の分離ではなくて、政党からの独立、規制と振興の分離、および規制と政策の分離という視点からの指摘がなされているわけです。

ヨーロッパは、もともとEUが政策セクションの中心になっておりましたが、最近は、特に、EUの政策を受けて各国がそれぞれ規制を行うという仕組みになりつつあります。そのような状況も踏まえた上での要望ではないかと思っておりますが、昨年12月の日EU首脳協議において日EU行動計画というものを、最近、EUと日本の間で締結するという機会がありまして、この中でも、貿易総局のラミー委員から、電気通信分野の規制改革について、そのような発言が若干あったということです。

日EU間でも、最近は、かなり率直に意見交換ができますし、EUからも、WTOとの関連において、さまざまな主張がなされて

いるということです。

内海ITU事務総局長の再選に向けて

ITUの内海事務総局長は1999年の2月に就任され、デジタル・デバイドの解消をはじめとして、インターネット、移動通信など、さまざまなITU活動の機能強化に向け、強力なリーダーシップを發揮してきております。

ITUを見る限り、ITU-Rは多分、従来のやり方で進めていくかと思いますが、ITU-Tについては、さまざまな問題が出てくるのではないかと思います。特にインターネットの時代になってきて、いろいろなフォーラム、民間のフォーラムを主体にした標準化がどんどん進んでいくようになりますし、インターネットエンジニアリングタスクフォースという組織もあり、そこを中心に、技術基準が検討されていることもあります。ITU-Tをより活性化していくためにどうすればよいかということについて、内海さんも随分悩まれているようですが、できるだけ迅速に物事が決定できる仕組みについて、現在考えいらっしゃるようです。

また、内海ITU事務総局長の任期は2003年1月までとなっています。そして2002年9月にモロッコのマラケシュで、ITU全権委員会議が開催される予定です。内海ITU事務総局長が再選立候補することにつきまして、日本政府はこれを支持することを既に決定しております。

また、森総理のときに沖縄サミットが開催されて、IT憲章ということができ、デジタル・デバイドという言葉はそこから始まったわけですが、日本ITU協会の品川理事長はデジタル・デバイドに熱心でして、ダボス会議あたりでも積極的に発言されたと聞いておりますが、そのデジタル・デバイドを解消するためにIT憲章ができまして、その後、ドット・フォースというのをつくり、その中でさらに議論して、ジェノバ・サミットでジェノバ憲章というものをオンラインしました。

そのデジタル・デバイドを解消するための取り組みとして、国連を中心とした世界情報社会サミットを実施しようということで、内海さんがイニシアチブをとりまして、国連の行事として行われるわけですが、2003年にジュネーブ、2005年にチュニスで開催する予定です。その事務方として、私どもからも参加すべく人選を終えた状況にありますし、KDDIからもご協力いただけるという話を聞いております。

中国のFTAに対抗するために

中国がFTAという自由貿易に関する協定をASEANと結びたいということで、ASEAN諸国に積極的に働きかけております。小泉総理も今、ASEAN5カ国を歴訪中でして、その中国の構想に対抗して、日・ASEANで包括的な経済連携協定を結ぼうと提案をされる予定で、シンガポールで英語で挨拶をされる予定になっております。

このFTAにどう対応していくかということも、一つの議論の焦点になっておりまして、日本とシンガポールの間で包括的な経済連携協定を既に締結しました。その上で、情報通信というの非常に大きな比重を占めていて、FTA全体の流れの中から見て、情報通信も大きな役割を果たせると考え、小泉総理の5カ国歴訪に先立ち、総理にASEANの情報通信概況についてご説明をいたしました。総理には非常にしっかりと聞いていただけました。

EUは、もう既に1月1日からユーロの体制に入りまして、一体となって共通の意見を形成しようとしています。北米にもそのような統一構想がありますし、日本だけが、ひょっとすると孤立するということになりかねません。

中国との関係では、ネギやシタケでのセーフガード発令うんぬんで携帯電話が売れないというような話があり、農業問題が非常にネックになっておりますけれど、そもそも言つていられない状況になってきております。農業問題の整理がつきまして、ASEANの中にも情報通信担当大臣会合等々がありますので、私どもとしては、ぜひ、アジアの今後の発展の中に占める情報通信の役割を積極的に打ち出していきたいと思っております。

最後に、一言だけ申し上げておきたいと思いますのは、従来、情報通信の占める比重は、経済政策の中でそんなに大きなものではなかったわけですが、最近、その比重がだんだん大きくなりまして、ITバブルが崩壊して、若干、問題は出ておりますけれども、それでも大きな比重を占めております。

そういう意味で、総務省としても、情報通信の全体的な発展を通じて、世界経済、世界の発展に貢献していきたいということでございます。

ご清聴ありがとうございました。

(1月10日 第308回ITUクラブ例会より)